

子どものための特別支援について

1 巡回相談について

特別支援保育の質の向上と保育者のスキルアップを目的として、嘱託医および臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士が、保育園、幼稚園を巡回し、対象となる児童を観察後、園からの質問や相談に具体的なアドバイスをを行っている。

<巡回相談実績>

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (10 月末)
回 数	2 6 4	4 1 1	2 5 3

<主な相談とアドバイス>

発達遅滞のため歩行が不安定な子どもの運動機能向上について	かかとを浮かせて歩行しているので、しっかりと床につけることができるように、スクワットのような動きを遊びに取り入れるとよい。
保育室を飛び出してしまいう園児の対応について	周りからの刺激を受けやすい保育室中央を避けて、遊びの場所を設定するとよい。本児が飽きて周りを見回し始めたら、次の遊びを提示する等の工夫が必要。
障害をもつ年長児の保育と就学に向けた相談	保育では、言葉だけで伝えるのではなく、文字や絵などで示すと本児は理解しやすい。就学に向けては、周囲が気になりにくい前の席の方が話している内容が伝わりやすいなどの留意点を小学校に伝えた方がよい。

2 保護者相談会について

子育てに関する不安や悩みを抱える保護者を対象に、保育園や幼稚園等の身近な施設を会場として、専門家による個別相談を実施している。専門的立場から助言を行うことで、保護者の不安を軽減し、安心して子育てができるように支援している。また、必要に応じて専門機関や療育機関へつなげるきっかけ作りも行っている。

<保護者の主な感想>

- ・成長について、お兄ちゃんや周りの子どもたちと比べてしまい落ち込むことが多かったのですが、話を聞いてもらい気持ちが楽になりました。ひとりの子どもとして成長を見守っていきます。
- ・普段、臨床心理士の先生とお話する機会がないのですが、心配なことや不安なことなどを聞いてもらい、アドバイスをたくさんいただけたので良かったです。
- ・相談会の日程をもう少し増やしてもらいたいです。

3 保育者研修について

発達遅滞の内容や保育上の留意点など特別支援保育の基礎的な知識を取り上げた研修や講演会を実施している。継続講座では児童の発達特性の理解や効果的な支援方法について学ぶ機会とし、より専門性の高い保育者の育成を行っている。

また、私立保育園連合会でも、特別支援保育についての研修を年 1 回実施している。

<研修実績>

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (10 月末)
回 数	1 5	2 0	1 1
参加人数	8 6 9	1,2 9 9	8 7 5



(講演会)



(継続講座)

4 園での具体的な取り組み

(1) 特別支援保育推進チームの設置

区立保育園では、特別支援保育の知識・経験が豊富な保育士を中心とした専門チームを設置。周囲の保育士へ保育方法のアドバイスや巡回相談を受ける時期や相談内容のコーディネートを行うことで、一層の特別支援保育の質の向上を図っている。

(2) 介助員の配置等※（ ）内は令和元年 10 月末時点の実績

①区立幼稚園

心身に障害のあるお子さんや心身の発達状態から同様の配慮を必要とするお子さんを、集団での教育が可能な場合において受け入れ、より良い発達に配慮しながら対応している。介助員の配置については、就園措置委員会で決定し、各園に配置している。(6 2 人)

②私立保育園

心身に障害のあるお子さんを集団保育の中でスムーズに受け入れるため、私立保育園が専任職員を加配した場合に、区から特別支援保育加算を行っている。(4 7 人)

③私立幼稚園

心身障害児教育に積極的に取り組み、心身に障害のあるお子さんを 1 か月以上受け入れている園には、区から補助金を交付している。(2 6 人)

子どものための特別支援について

令和元年10月末日現在

令和元年12月2日
文教委員会資料
教育総合支援センター

就学・転学相談 実施件数 (件)

	25年度	29年度	30年度	令和元年度 (10月末時点)
小学校・ 義務教育学校 (前期課程)	91	184	197	191
中学校・ 義務教育学校 (後期課程)	53	97	93	97

通常の学級において学習支援員、 介助員が配置されている児童・生徒数 (人)

		25年度	29年度	30年度	令和元年度 (10月末時点)
学習支援員 (※1)	小学校・ 義務教育学校 (前期課程)	73	245	313	366
	中学校・ 義務教育学校 (後期課程)	1	7	12	20
介助員 (※2)	小学校・ 義務教育学校 (前期課程)	56	54	62	80
	中学校・ 義務教育学校 (後期課程)	5	2	5	4

- ※1 知的な遅れのない児童・生徒を対象に学級担任の指示に基づき、具体的な指示や声掛け等を行います。
- ※2 日常生活に困難がある場合や、移動や集団行動でサポートをする必要がある児童・生徒の介助・安全確保を行います。

特別支援学級在籍、 特別支援教室・通級指導学級利用の児童・生徒数 (人)

		25年度	29年度	30年度	令和元年度 (10月末時点)
特別支援学級	知的障害 (小・前期) 9校	128	139	141	147
	病弱・心身虚弱 (小・前期のみ) -さいかち学級-	0	1	1	0
	知的障害 (中・後期) 7校	54	68	80	85
	自閉症・ 情緒障害 (中・後期のみ) 1校			5	8
特別支援教室・ 通級指導学級	特別支援教室 (小・前期) 全校	85	297	416	541
	言語障害 (小・前期のみ) 2校	26	61	88	90
	難聴 (小・前期) 1校	15	5	8	11
	特別支援教室 (中・後期) 全校	17	57	94	107
	難聴 (中・後期) 1校			2	2

品川区の特別支援教育

すべての児童・生徒が
充実した学校生活をおくるために



品川区の特別支援教育の取組や就学相談の流れなどについて御紹介します。

品川区教育委員会

目 次

品川区の特別支援教育の取組	1
品川区の特別支援教育体制	2
様々な相談機関	3
就学相談(小学校・義務教育学校〔前期課程〕入学時、中学校入学時・義務教育学校〔後期課程〕進学時)・・・	4
学習支援員・介助員について	5
特別支援学級(知的障害)	6
⑦ 第一日野小学校	6
⑩ 浜川小学校	7
②④ 中延小学校	7
③ 浅間台小学校	8
③④ 上神明小学校	8
⑬ 荏原第五中学校	9
◇ 日野学園	9
◇ 伊藤学園	10
◇ 八潮学園	10
◇ 荏原平塚学園	11
◇ 品川学園	11
◇ 豊葉の杜学園 ほうよう もり	12
特別支援学級(自閉症・情緒障害)	13
⑤ 浜川中学校	13
特別支援学級(病弱)	14
③⑥ 清水台小学校	14
特別支援学級(通級制・難聴、言語障害)	15
③② 戸越小学校(言語障害)	15
②⑩ 台場小学校(難聴、言語障害)	16
◇ 豊葉の杜学園 ほうよう もり (難聴)	16
特別支援教室(小学校・義務教育学校〔前期課程〕)	17
特別支援教室(中学校・義務教育学校〔後期課程〕)	19
すべての子どもたちの成長をあたたく見守っていきましょう	20

品川区の特別支援教育の取組

特別支援教育の理念は

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、知的な遅れのない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

（文部科学省通達 19 文科初第 125 号 平成 19 年 4 月 1 日）

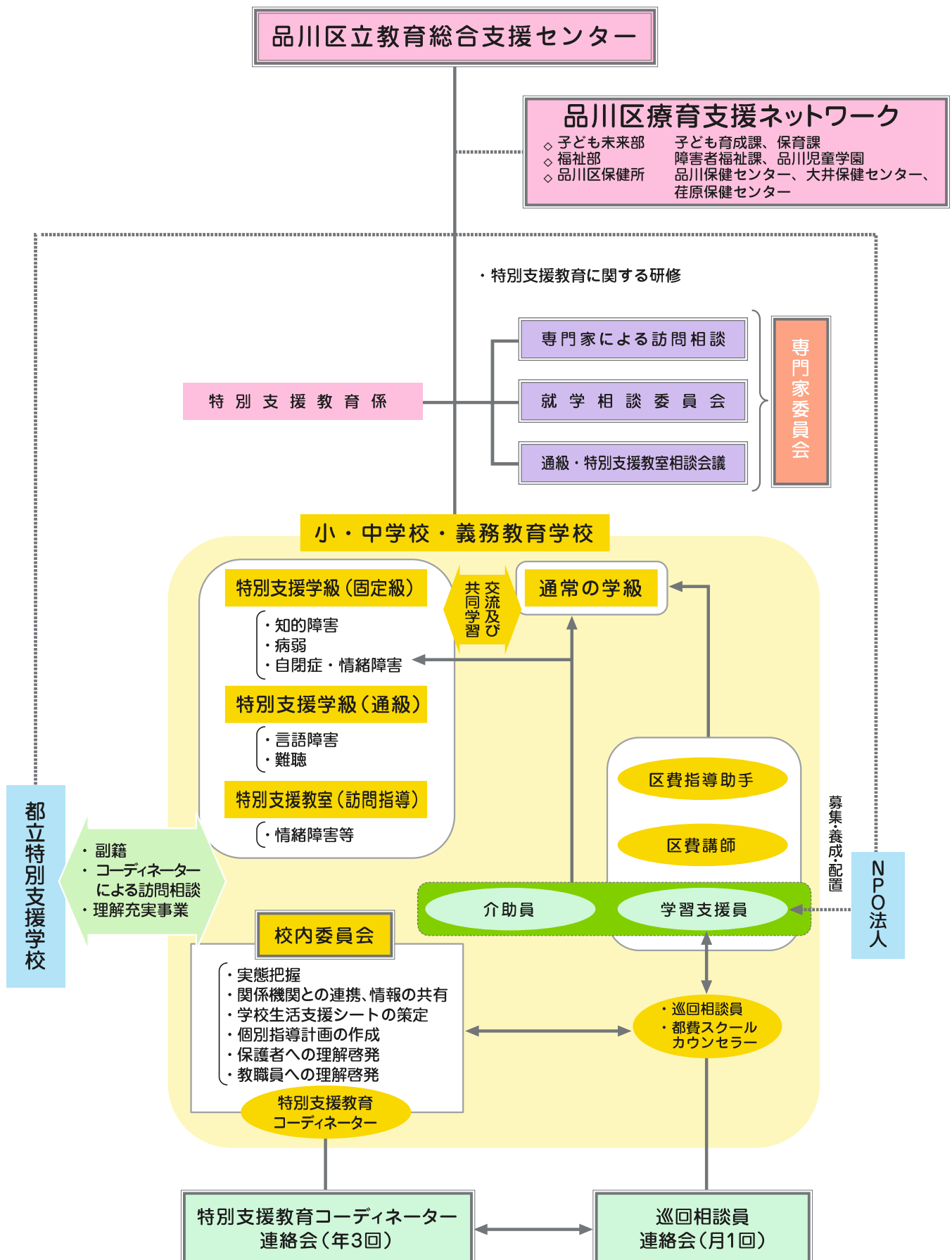
とされています。

品川区教育委員会では、品川区全体の特別支援体制の方向性を踏まえて、児童・生徒一人一人のもてる力を高め、自立や社会参加を目指した教育的支援を行うため、各学校の校内体制の整備・充実に向けて、次のようなことを行っています。

- ① 教職員への理解啓発
- ② 特別支援教育推進の中核となる教員の養成
- ③ 巡回相談員による支援※
※ 区立学校の担当校5～6校（小・中学校、義務教育学校）に、2週間に1回程度の間隔で巡回しています。各担当校では、いじめや不登校、問題行動などの実態把握をはじめ、学習・生活面や友達関係、家庭環境などに見られる諸課題に対して配慮を要する児童・生徒への学校や都費スクールカウンセラーの対応について必要な指示・助言をします。
- ④ 専門家による訪問相談
- ⑤ 都費スクールカウンセラーの配置
- ⑥ 特別支援学級・特別支援教室の整備・充実
- ⑦ 都立特別支援学校に在籍する区内在住児童・生徒の副籍制度を利用した交流及び共同学習の充実
- ⑧ NPO法人による学習支援員・介助員の養成・配置

品川区教育委員会では、「自立や社会参加に向けた主体的な取組への支援」と「共生社会の形成の基礎」をキーワードに、通常の学級においては、学習支援員の活用や通級指導等による支援の質の向上を進めています。また、特別支援学級における環境の整備や指導内容の充実、「交流及び共同学習」の充実を推進しています。

品川区の特別支援教育体制



様々な相談機関

医学等の進歩により、子どもの障害等の早期発見が可能になってきました。そして乳幼児期からの相談が、障害による学習や生活上の困難な状態の改善や克服をし、子どもの将来の自立や社会参加を目指すうえで大変大きな役割を果たすようになりました。

相談機関では、障害のある子どもの育児や成長・発達について、保護者の方が抱いている様々な不安や疑問に、親身になって相談にのり、保護者の方が安心して子どもを育てることができるよう、適切な助言に努めています。

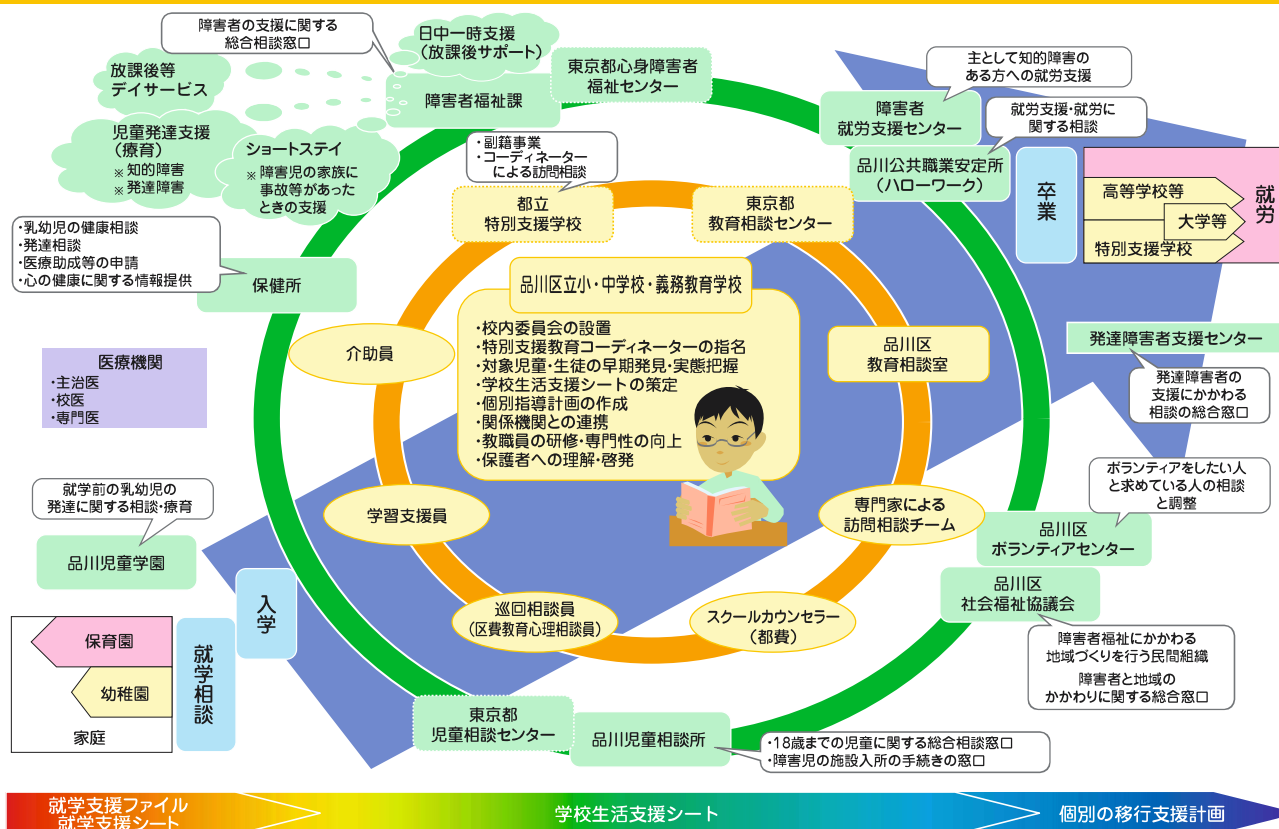
障害のある子どもを支える関係機関等は、教育・福祉・医療・保健・労働など様々な分野に存在します。そして、子どもが成長し、ライフステージが変わるごとに、直接かかわる機関も変わっていきます。



教育・福祉・医療・保健・労働などの関係機関が一体となった連携組織をつくり、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した相談支援体制が求められています。

品川区においては、障害者福祉課を中心に、障害のある子どもたちにかかわる関係の部署が連携して、「療育支援ネットワーク」を組織し、障害のある人たちやその家族をいかに支援していくか、その体制について検討を重ねています。

療育支援ネットワーク 学齢期の特別支援体制



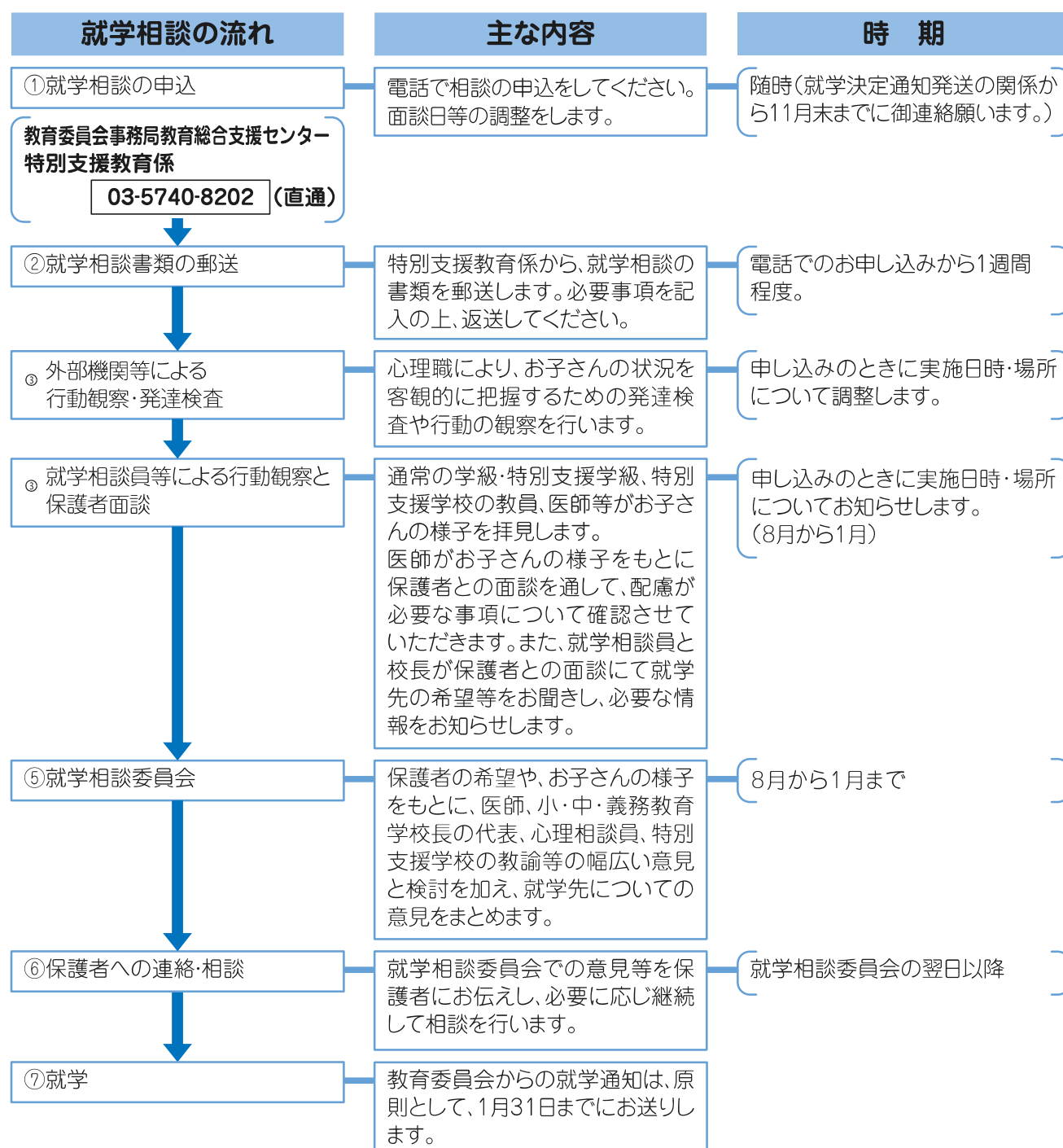
就学相談

小学校・義務教育学校(前期課程)入学時、中学校入学時・義務教育学校(後期課程)進学時

教育委員会では、入学・進学にあたって、お子さんが十分に力を発揮し、楽しい学校生活を送ることができるように、専門の就学相談員が相談をお受けしています。この就学相談は、保護者の希望をもとに、学校見学を案内したり、学校教育についての情報をお伝えしたりしながら、望ましい就学先について一緒に考えていくものです。

就学相談は、保護者からの申込により始まり、保護者の意思を確認しながら、下図「就学相談の流れ」のように進めていきます。

お子さんが実り豊かな学校生活を送ることができるように、どうぞ就学相談を御利用ください。



学習支援員・介助員について

品川区では、通常の学級に在籍する個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対し、将来の社会参加や自立に向けた支援を行うことを目的に、学校の要請に応じNPO法人を通して学習支援員・介助員を配置しています。

どちらの制度も、在籍校の校内委員会で作成された個別指導計画に基づき、教育委員会で判断して配置します。

学習支援員は、読むこと・書くこと・聞くこと・話すこと・推論することの一部に困難があったり、コミュニケーションを上手にとることや感情・行動のコントロールが苦手だったりする児童・生徒の授業や集団へのスムーズな参加を支援します。

介助員は、衣服の着脱・食事・排泄等の日常生活動作に困難があったり、移動や集団行動で安全を確保する必要がある児童・生徒の生活介助・安全確保を行います。

また、本制度の趣旨を十分いかすためには、学習支援員・介助員の配置は自立のための手段・手だてにすぎないこと、児童・生徒へのかかわりの主体は学校・学級であることを、児童・生徒にかかわる全ての大人が理解しておく必要があります。

学習支援員ができることの例

聞いて理解することが苦手な児童・生徒に対して、先生の話のを要約して、文章や絵・図に表すなど、支援する。

読むことが苦手な児童・生徒に対して、黒板等にかかれた内容を伝える。

道具の使い方がぎこちない児童・生徒に対して見本の動作を示したり、手をとって教えたりする。

体育などのゲームでルールを理解が苦手な児童・生徒に対して、手本を見せたり、ルールを文章や絵・図に表すなど、支援する。

授業中に立ち歩いたり、教室から飛び出したりしてしまう児童・生徒に対して、立ち歩きや飛び出しのきっかけを減らしたり、クールダウンや授業に復帰するきっかけをつくったりなど、支援する。

介助員ができることの例

自分一人で更衣することの困難な児童・生徒に対して、着替えがスムーズにできるように介助をする。

給食の準備・片付けが難しかったり、食事動作がぎこちなかったりする児童・生徒に対し、必要な介助をする。

排泄の後処理に困難がある児童・生徒に対し、自立できるように介助をする。

自力での階段の上り下りが困難な児童・生徒に対して、必要な介助をする。

授業中に立ち歩いたり、教室を飛び出したり、教室移動で危険を伴うことが予想されたりする児童・生徒に対して安全の確保を図る。

- ・学習支援員・介助員は、日常的に医療行為を必要としている児童・生徒に対して配置することはできません。
- ・学習支援員・介助員は、授業を行うことを目的として採用されていないので、教員免許状を持っていても、別教室で個別指導を行うことはできません。
- ・個別の対応については、学校が作成する個別指導計画に基づいて学校と介助員・学習支援員が連携をして行います。

特別支援学級（知的障害）

小学校・中学校・義務教育学校においては、特別な支援が必要な児童・生徒に対して学校全体で支援していくこととされています。このため、障害の状態により特別の支援が必要な児童・生徒については特別支援学級での指導、通常の学級での障害に配慮した指導が行われています。

特別支援学級（知的障害）では、通常の学級の教育課程を基本にしながら、児童・生徒の実態に応じた弾力的な教育課程を編成しています。

知的障害特別支援学級では、記憶、推理、判断などの知的機能の発達に遅れがみられ、社会生活への適応が難しい児童・生徒を対象に、一人一人の言語面、運動面、知識面などの発達の状態や社会性などを十分把握し、児童・生徒の主体性や自発性が十分に発揮できるように工夫しています。そのために、小集団の中で、個に応じた生活に役立つ内容を重視しています。例えば、知的障害学級の1年～4年では、体力づくりや基本的な生活習慣の確立、日常生活に必要な言語や数量などの指導を行っています。知的障害学級の5年～9年では、日常生活に加え、社会生活や職業生活につながる知識や技能などが身に付けられるような指導を行っています。



学 校 名	⑦ 第一日野小学校	〒141-0031 品川区西五反田6-5-32 電話 03. 3492 6258 FAX 03. 3492 0939 東急目黒線 不動前駅から徒歩7分
障害種別 学級愛称	知的障害 仲よし学級	

学級の教育目標

- ・自分のことは自分でする子
- ・みんなと仲よくする子
- ・元気な子



特色ある教育活動

- ・全教育活動を通して、友達との望ましい接し方を体得し、集団の一員としての自覚、自立心を育てています。
- ・「遠足」「社会科見学」等の行事で、通常の学級との「交流及び共同学習」を行っています。
- ・市民科では「学級会」を行います。学級会では、集会の計画を立てたり、役割に分かれて集会の準備も自分達でします。
- ・活動を通して、友達と協力する気持ちや、相手を思いやる態度を学んでいます。また、クラスへの所属感を深めています。
- ・集団遊びを通じて、遊びの中からルールや社会性を学んでいます。
- ・一貫教育の趣旨を踏まえ、日野学園（後期課程）の特別支援学級と授業交流をしています。
- ・西五反田保育園のひまわり組（5歳児）と年に4回の交流をしています。
- ・基礎体力の充実、運動機能の向上を図り、社会生活に必要な判断力、行動力、実践力を育てています。
- ・児童の実態に応じたきめ細かい指導と、児童の身辺自立や食事等の基本的な生活習慣の定着に努めています。

〈記号の説明〉記号の中の番号は学校番号です。

○ 特別支援学級（知的障害）・小学校

◇ 特別支援学級（知的障害）・義務教育学校

□ 特別支援学級（知的障害）・中学校

学 校 名	⑪ 浜川小学校	〒140-0013 品川区南大井4-3-27 電話 03 3761 0530 FAX 03 3761 0609 京浜急行線 立会川駅から 徒歩5分
障害種別 学級愛称	知的障害 5組	

学級の教育目標

- ・自分で学ぶ子
- ・友だちと仲良くする子
- ・やりぬく子
- ・いつも笑顔の子



特色ある教育活動

- ・特別支援学級全教員が協力し、教科、内容によって、全体指導、グループ指導、個別指導等、指導体制を工夫し、日々活動を行っています。
- ・漢字・計算など、学習の基礎・基本の力を個に応じ、指導し、実生活につながるよう指導しています。
- ・情緒の安定や思いやりの心を育てるために、異学年で構成されている利点を生かし、縦割りでのグループ活動を意図的に設けます。
- ・集中と姿勢保持の力を伸ばすために、毎朝、背筋を伸ばしての立腰姿勢を決まった時間保持することに取り組む等、継続的に基礎体力の向上を図ります。
- ・通常の学級との「交流及び共同学習」を推進します。学校行事、学年行事、朝会、集会等に、全学年交流学級で参加し、通常学級との共生を進めています。1、2年生は音楽・生活科の教科交流を行い、また3年生以上は児童の実態に応じて、教科交流を広げます。

学 校 名	②④ 中延小学校	〒142-0053 品川区中延1-11-15 電話 03 3781 4016 FAX 03 3781 4063 東急池上線 荏原中延駅から 徒歩5分
障害種別 学級愛称	知的障害 3組	

学級の教育目標

〈1～4学年の目標〉

- ・たのしく学ぶ子 ・友達といっしょにとりくむ子
- ・自分のことは自分で行う子

〈5～7学年の目標〉

- ・すすんでたのしく学ぶ子 ・みんなといっしょにとりくむ子 ・自分のことは自分から行う子



特色ある教育活動

- ・自立と社会参加をめざす上で必要な力を身に付けられるようにするため、特別支援学校の教育課程を参考にして学級の教育課程を編成しています。
- ・児童の学習に対する理解や動機付けを高め、「確かな学力」を身に付けさせるため、ICT 機器を活用して指導にあたっています。
- ・「確かな学力」の定着を進めるため、通常学級との「交流及び共同学習」はねらいをもち、精選して行っています。
- ・特別支援学級から主体的に交流を進めるため、「年忘れ子ども会」を企画・運営し、通常学級の児童との受け身ではない交流活動を行っています。
- ・3年生以上は、教科に応じて全体指導、グループ指導を取り入れ、個に応じた指導をいっそう充実しています。

※ 学年の目標設定は、1～4学年、5～7学年、8～9学年の三段階（4-3-2）に応じた一貫教育9年間を見通して設定しています。

学 校 名	③ 浅間台小学校	〒140-0004 品川区南品川6-8-8 電話 03 3474 2727 FAX 03. 3474 2756 京浜東北線・東急大井町線 大井町駅から徒歩10分
障害種別 学級愛称	知的障害 3組	

学級の教育目標

- ・自分のことは自分で行う子ども
- ・友達と一緒に学ぶ子ども
- ・最後までやり抜く子ども



特色ある教育活動

- ・教育活動全体を通して、社会生活に必要な判断力、行動力、実践力を育てていきます。
- ・児童の実態に応じて、きめ細かい指導を行い、児童の身辺自立等の基本的な生活習慣の定着を図ります。
- ・通常の学級とは、学校行事、学年行事、朝会、集会、朝学習等を通して交流及び共同学習を行います。
- ・たてわり活動、クラブ活動等へ参加し、友達とのコミュニケーション力を育てます。
- ・漢字や計算等、学習の基礎・基本を児童の実態に応じて指導し、自立につながるよう指導します。

学 校 名	③④ 上神明小学校	〒142-0043 品川区二葉4-4-10 電話 03 3781 4792 FAX 03. 3781 5047 東急大井町線 中延駅から徒歩7分
障害種別 学級愛称	知的障害 ほほえみ学級	

学級の教育目標

〈1～4学年の目標〉

- ・自分のことは自分でする子
- ・友達となかよくする子
- ・元気にすごす子

〈5、6学年の目標〉

- ・自分から進んで学ぶ子
- ・自分から進んで人とかわる子
- ・自分から進んで体を鍛える子



特色ある教育活動

- ・個性を伸ばすきめ細やかな指導に学校全体で取り組み、児童一人一人の自立心を育てます。
- ・学習規律、基本的な生活習慣等の定着を図ります。
- ・家庭との連携を密にし、個別指導計画の充実を図ることで、個の力を高めます。
- ・コミュニケーション力の向上に力を入れ、集団生活に適應するための社会性を育てます。
- ・小規模校のよさを生かして、共同学習や他学年との交流学習を行います。
- ・「地域の子ども」として健全に育成できる環境づくりを進めていきます。

学 校 名	13 荏原第五中学校	〒142-0064 品川区旗の台5-11-13 電話 03 3781 5643 FAX 03 3781 5810 東急大井町線・池上線 旗の台駅から 徒歩5分
障害種別 学級愛称	知的障害 1組	
学級の教育目標 ・ 基本的な生活習慣を確立し、身辺自立を図る。 ・ 基礎的な学力を身に付け、自ら考え行動できる力を育てる。 ・ 仲間を大切にする思いやりのある豊かな心を育てる。 ・ 安全に心がけるとともに心身を鍛え、生きる力を育てる。 特色ある教育活動 ・ 生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、学ぶ楽しさ、知る喜びが得られるよう取組を工夫し、そのもてる力を高め、学習上の困難を改善または克服するための適切な指導および必要な支援を行います。 ・ 通常学級との体育大会・文化祭・給食交流、校外学習等への参加、交流を通じ、コミュニケーション能力を養い、円滑な人間関係の構築を図ります。 ・ 将来に向けて、健康、安全な生活のために必要な知識や技能、態度を身に付けます。体験的な学習を多く取り入れ、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を行います。		
		

学 校 名	14 日野学園	〒141-0022 品川区東五反田2-11-1 電話 03 3441 3209 FAX 03 3441 3246 山手線・りんかい線 大崎駅から 徒歩6分 山手線・都営浅草線・東急池上線 五反田駅から 徒歩6分
障害種別 学級愛称	知的障害 5組(7年～9年)	
学級の教育目標 生徒一人一人の実態、個々の力に応じた社会自立に向けて、心身ともにたくましく、充実した社会生活を営むことができる生徒の育成を目指す。 ・ 基本的生活習慣の確立された生徒を育てる ・ 基礎的知識の習得と基礎学力を身に付け、日常生活に生かすことのできる生徒を育てる。 ・ 健全な心身の成長と情操豊かな生徒を育てる。 ・ 集団の一員としての自覚をもち、協調しようとする生徒を育てる。 特色ある教育活動 ・ 個別指導計画をもとに、基本的生活習慣の確立と学習の基礎・基本の定着を図ります。また、生徒一人一人の実態に応じて、学年の枠を超えたグループ別学習や複数の教員による指導といったように学習指導の工夫・展開をします。 ・ 年間で交流する学級を固定し、幅広い人間関係を育てるため、文化的・体育的・奉仕的行事や授業を通じ、通常学級との「交流及び共同学習」を進めます。 ・ 将来の進路選択に向けた進路学習を3年間見通した計画に基づき指導しています。7年生は職場訪問、8年生は職場体験、9年生は進路説明会を実施しています。また、学級全体で特別支援学校などの上級学校訪問を実施しています。 ・ キャリア教育に重点を置き、作業学習や生活の時間の中で事務作業(名刺作り、カレンダー製作)、ビルクリーニング、接客業務などを行いながら、将来の社会参加や自立に向けた学習に意欲的に取り組み、集団の中で協力する事の大切さや責任感を学びます。また、日頃からお世話になっている先生や保護者の方に製作したカレンダーを届ける活動によって、感謝の気持ちや自尊心を育みます。		
		

学 校 名	伊藤学園	〒140-0014 品川区大井5-1-37 電話 03 3771 3374 FAX 03 3771 0944 横須賀線 西大井駅から 徒歩6分
障害種別 学級愛称	知的障害 ひまわり組(1年~6年)・6組(7年~9年)	
学級の教育目標 ・ 自立に向けて努力できる人 ・ 体を鍛えようと努力できる人 ・ 周りの人たちと協調していける人		特色ある教育活動 ・ 1年生から9年生までを、いろいろな形のグループに分けて授業を行い、義務教育学校の特色を生かした活動を行います。 ・ 学校行事では交流学年に入り、通常の学級の児童・生徒と共に活動をしています。 ・ 区内の特別支援学級と連合で、連合宿泊学習、学習発表会、連合スポーツ大会を行っています。 ・ 「市民科」では、社会生活を送っていく上で、必要となる事柄を学習しています。 (整理整頓、買い物、調理、地域のお店、いろいろな仕事、公共機関の利用、マナー、生活設計)
		
◇ ひまわり組の様子		◇ 6組の様子

学 校 名	八潮学園	〒140-0003 品川区八潮5-11-2 電話 03 3799 1641 FAX 03 3799 1643 都営バス・京急バス 「八潮北」下車2分
障害種別 学級愛称	知的障害 5組(1年~9年)	
学級の教育目標 自ら考え、自己の目標に向かって、最後までやり遂げようとする態度を育てる。 強く丈夫な身体に鍛え、意欲的な態度を育てる。 思いやりをもって協力し合える態度を育てる。 ・ 通常学級との交流学习を積極的に行いながら仲間とのかかわりを丁寧に指導しています。 ・ 習熟度に応じた少人数クラスを設定し、学びやすく、わかりやすい、「手厚い授業」を行っています。 ・ 学級会や給食指導、体育・文化活動においても、複数の教員がチームとなり、きめ細かい支援・指導を行っています。		特色ある教育活動 ・ 達成感がもてる活動を多く取り入れ、最後まであきらめずにやり遂げる力を身に付けさせます。 ・ 日常生活に関連した生活単元学習を行い、基本的な生活習慣を身に付けます。 ・ 義務教育学校の特徴をいかし、5組の合同学習や合同行事を計画的に行います。 ・ 通常の学級との「交流及び共同学習」を通じ、集団の中の一人として主体的に行動できる力を身に付けさせます。 ・ 保護者との連携はもちろん、「保護者への支援」を踏まえた進路指導を行います。
		
◇ 前期課程5組の様子		◇ 後期課程5組の様子

学 校 名	荏原平塚学園	〒142-0051 品川区平塚3-16-26 電話 03 3782 7770 FAX 03 3782 9137
障害種別 学級愛称	知的障害 5組(7年～9年)	東急池上線 戸越銀座駅から 徒歩7分 / 都営浅草線 戸越駅から 徒歩10分 / 東急目黒線 武蔵小山駅から 徒歩10分

学級の教育目標

- ・ 基本的生活習慣を確立する
- ・ 人との関わりを大切にし、自他ともに尊重する
- ・ 自ら学習に意欲的に取り組む
- ・ 進んで体を鍛え、健康でたくましく生きる





特色ある教育活動

- ・ 基礎的な学力の定着および伸長
卒業後の姿を見据え、3年間で社会生活において必要とされる基礎的な学力の定着および伸長を図ります。
- ・ 一人一人の課題やニーズに応える学習指導
生徒の実態に応じた学習指導を工夫、展開します。
- ・ 多様な集団で社会性を育む
義務教育学校のよさを生かし、異学年との「交流及び共同学習」を実施して社会性を育みます。学校行事は通常学級と共に活動します。
- ・ キャリア教育の推進
相手を意識したコミュニケーション能力を養います。また、職場体験や上級学校訪問を実施します。
- ・ 基礎体力や運動機能の向上
心身の健康と、将来就労生活を送るにあたって必要とされる体力の保持増進に努めます。
- ・ 「学びやすさ」「学ぶ楽しさ」を体感できる環境
ICT 機器等を活用し、視覚的・聴覚的に学びに取り組みやすい授業を行います。

学 校 名	5 品川学園	〒140-0001 品川区北品川3-9-30
障害種別 学級愛称	知的障害 5組(1年～6年)・6組(7年～9年)	電話 03 3474 2671 FAX 03 3474 2673 京浜急行線 新馬場駅から 徒歩6分

学級の教育目標

・ 社会の中で生き甲斐をもち、充実した生活を送ることができるよう、意欲的に社会参加・自立する児童・生徒の育成を目指す。





特色ある教育活動

- ① 5組・6組の合同授業を年2回実施し、特別支援学級における連携を深め、第7～9学年のリーダーシップを育てます。
- ② 交流学級を年間で固定し、通常の学級との「交流及び共同学習」を進める中で、相互に理解を深め、豊かな人間関係を育みます。
- ③ 個別の指導計画をもとに、基本的な生活習慣の確立と学習の基礎・基本の定着を図ります。学んだことを生かすための経験や体験を重視して、行事に取り組んでいます。
- ④ 都立品川特別支援学校と、5組・6組との交流を年間3回実施しています。豊かな心を育てるとともに、地域への所属感を高めます。
- ⑤ キャリア教育の第一段階として、5組では、係・当番活動を通して学級の一員としての役割を果たせるようにします。6組では、職業生活に必要なとされる基本的な作業態度を身に付けさせます。8学年では、地域の中で働く「職場体験」を、9学年では「上級学校調べ・見学」を実施しています。

学 校 名	6 豊葉の杜学園	〒142-0043 品川区二葉1-3-40
障害種別 学級愛称	知的障害 5組(1年～9年)	電話 03 3782 2930 FAX 03 3782 1497 東急大井町線 下神明駅から徒歩3分

学級の教育目標

(義務教育学校として、1～9学年の目標を設定しています。)

<1～4学年>

- ・自分のことは自分でする
- ・友だちとなかよくする
- ・元気にすごす

<5～7学年>

- ・自分からすすんで学ぶ
- ・人とのかわりを大切にする
- ・自分からすすんで体を鍛える

<8～9学年>

- ・自分で課題を見付け学ぶ
- ・思いやりの心で誠実に生きる
- ・自分で心身の健康を保つ

特色ある教育活動

- ・児童・生徒一人一人の実態に応じた指導を展開しています。
- ・体験的な学習を多く取り入れることにより、生活に生かすことのできる力を育てます。また、学級集団としての力の高まりを目指し、将来の社会生活への基盤づくりを行います。
- ・交流活動の充実を図ります。交流学級(学年)と一緒に活動し、遠足・各種集会・運動会・移動教室・学習成果発表会・教科学習・校外学習等の内容については、児童・生徒の実態に応じて、相談しながら進めます。
- ・学級で協力して進める活動の充実を図り、思いやりの心を育てます。(野菜の栽培や収穫・調理活動・市民科の集団ゲーム・清掃活動・係活動・集会での発表・区内特別支援学級と連合で行う行事等)
- ・義務教育学校としての9年間を見通し、系統立てた教育を行います。キャリア教育、体力の向上、健康の保持・増進を図ります。



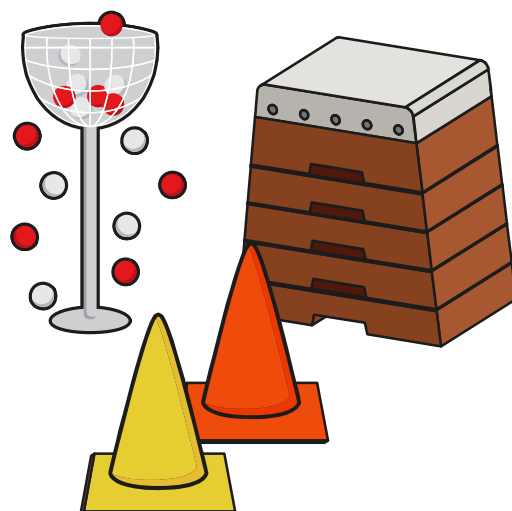


特別支援学級(自閉症・情緒障害)

平成30年度より浜川中学校に、知的な遅れはないが、自閉症スペクトラム障害などにより通常の学級で学ぶことに困難さのある生徒を対象として、固定の自閉症・情緒障害特別支援学級を開設しました。大きな集団で学ぶことの苦手な生徒が、小集団（8人で1学級）で、基礎的・基本的な学力や社会性を身に付けられるように学習環境を整えます。

基本的には通常の学級と学習内容も指導内容も同じですが、通常の学級のような大きな集団（1学級35人から40人程度）では効果的な学習に取り組むことが困難な生徒のために、小さい集団で情緒の安定・コミュニケーション能力の育成をする授業（自立活動）を行っています。

※ 平成30年4月に開設しました。



学 校 名	5 浜川中学校	〒140-0011 品川区東大井3-18-34 電話 03-3761-5011 FAX 03-3761-3956
障害種別 学級愛称	自閉症・情緒障害 E組	京浜急行線 立会川駅から 徒歩5分 京浜東北線・東急大井町線 大井町駅から 徒歩11分

学級の教育目標

- ・情緒の安定を図り、豊かな人間関係を育む。
- ・自己や他者の特性を理解し、自他を尊重する姿勢を育む。
- ・生活や学習上の困難さを改善し、自立や社会参加に向けて努力するたくましさを養う。
- ・基礎学力・基本的生活習慣を身に付け、国際性豊かな社会の形成者として社会に適応できる力を育む。



※ 見学の際には、事前予約が必要です。授業公開日の場合でも、事前にご連絡をお願いします。

特色ある教育活動

- ・学級は、1学級8名までの小集団で構成します。
- ・基礎的・基本的な学力や、社会性を身に付けることに重点を置いています。
- ・基本的には、通常の学級と学習内容も指導内容も同じです。
- ・情緒の安定をはかり、社会性やコミュニケーション能力を向上させることを目的とした授業（自立活動）があります。
- ・自立活動では、① 認知機能を高めるトレーニングや生活の振り返りを行い、自己理解・他者理解を深めます。② ソーシャルスキル（対人関係や集団行動を適切に行うための方法）や、コーピングスキル（ストレス対処法）を学びます。
- ・通常の学級における同学年のクラスから、親学級を決定します。
- ・本人と保護者の希望や、本人の状況を考慮して、親学級への交流や行事の参加の仕方を決定します。

特別支援学級（病弱）

品川区では、昭和大学病院に入院している医療上の管理が必要な児童を対象に、清水台小学校を母体校に、病弱特別支援学級を設置し、健康面に配慮したきめ細かな指導を行っています。

そこでは、主に小学校・義務教育学校前期課程の教科指導を行う一方、入院による学習の遅れに配慮した指導も行っています。特に、治療等で学習空白のある児童には小集団学習等を行ったり、長時間の学習が困難であったり、毎日出席することが困難であったりする児童に対しては、内容を精選した指導計画を作成するなどの工夫を行っています。

また、病気への理解や健康の保持・増進にかかわる学習を行うとともに、病気への不安や自信喪失などに対応した心の健康に関する学習も行っています。



学 校 名	㊼ 清水台小学校	〒142-0064 品川区旗の台1-11-17（昭和大学病院入院棟17階） 電話 03 3781 4841 FAX 03 3781 4838 東急大井町線・池上線 旗の台駅から徒歩5分
障害種別 学級愛称	病弱 さいかち学級	
学級の教育目標 ・自分の体の状態を知り、安全で健康な生活を送ることができる。 ・自分に合った計画を立て、進んで学習に取り組むことができる。 ・仲間とのかかわり合いを通して、豊かな気持ちで生活することができる。		指導の重点 ・さいかちでは治療に向かうエネルギーを蓄える。 ・さいかちでは安心して友達と楽しく過ごす。 ・さいかちではやりたいことを自分で選択できる。（つらい時はつらいと言える）
		主な指導内容 ・一人一人にとって安全・安心な場であることを保障する。 ・一人一人にとっての活動、確実な学びを保障する。 ・生活リズムを整え、在籍校・クラスへ戻る心の準備を進める。
		▲ 17階のさいかち学級から見える風景。子どもたちが創作した気球が空に浮かんでいるように見えます。

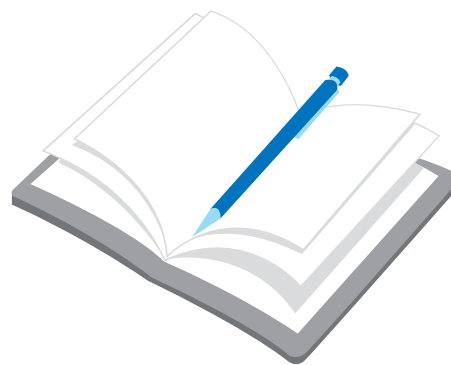
特別支援学級（通級制・難聴言語障害）

小学校・中学校・義務教育学校で、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害に応じた課題を改善・克服するための指導を週 1 回程度（1 時間から 8 時間）、専門的な施設・設備の整ったところで受ける指導を通級による指導といいます。

品川区では、小学校・義務教育学校前期課程に言語障害・難聴の通級指導学級を、中学校・義務教育学校後期課程に難聴の通級指導学級を設置しています。

話し方や聞き取りに不安のあるお子さんに対しては、言語障害通級指導学級（戸越小学校・ことばの教室、台場小学校・ことばの教室）で、お子さんの興味・関心に応じた遊びや会話を通して、正しい発音の仕方や楽に話す方法を指導します。聞こえにくいお子さんに対しては、難聴通級指導学級（台場小学校・きこえの教室、豊葉の杜学園〔後期課程〕・きこえの教室）で、お子さんの聞こえを生かして、補聴器等の活用に努め、言葉の理解を促しながら、お子さんの可能性を最大限に伸ばす指導を行っています。

※ 中学校・義務教育学校（後期課程）の情緒通級指導学級については、平成 30 年 4 月から特別支援教室（P.19）に移行しました。



学 校 名	㊼ 戸越小学校	〒142-0042 品川区豊町2-1-20
障害種別 学級愛称	言語障害(通級指導学級) ことばの教室	電話 03 3781 2862 FAX 03 3781 2949 東急大井町線 戸越公園駅から徒歩6分
学級の教育目標 言語に障害のある児童が、個々の課題を克服し、学校生活に適應できるようにする。 ・自信をもって話す ・人の話をよく聞く ・すすんで楽しく活動する		指導の重点 ・個別指導を原則とし、児童と指導者との信頼関係を築く。 ・児童一人一人のことばの状態を的確に把握し、個別指導計画に基づいて指導する。 ・児童が意欲的に学習に取り組めるよう、教材・教具を精選し、活用を図る。
 		主な指導内容 ・正しい音の聞き分けや音を出す学習をし、正しい発音を身に付けさせます。 ・ことばの知識や抽象概念の形成、理解の不十分さを補う指導をします。 ・心身の緊張をほぐし、のびのびと自己表現ができるようにします。 ・読み書きの困難に対して、個々の課題に応じた指導をします。

〈記号の説明〉 記号の中の番号は学校番号です。 ● 特別支援学級(通級制)・小学校 ◇ 特別支援学級(通級制)・義務教育学校後期課程

学 校 名	㊫ 台場小学校	〒140-0002 品川区東品川1-8-30
障害種別 学級愛称	難聴・言語障害(通級指導学級) きこえとことばの教室	電話・FAX 03-3471-4943 京浜急行線 北品川駅・新馬場駅から 徒歩7分

学級の教育目標

- ・コミュニケーション能力を高め、将来の生活力を築く基盤を身に付ける。
- ・自分のきこえの状態を知り、聞き取りの力を伸ばし、学習に自信がもてるようにする。
- ・音の弁別や正しい発言ができるようにする。
- ・伸び伸びと自己表現できる力を育てる。
- ・言語発達を促し、ことばの理解を深める。

指導の重点

〈きこえの教室〉

- ・聞き取る力、話す力を高め、学習意欲を高める。
- ・自分のきこえの状態を理解し、補聴器を活用しようとする気持ちを育て、心の安定を図る。
- ・使えることばを豊かにし、表現力を高める。

〈ことばの教室〉

- ・正しい発音を身に付ける。
- ・遊びや会話を通して使える言葉を豊かにし、言語表現能力を伸ばす。
- ・読むこと、書くことに関する力を伸ばす。

〈共通〉

- ・社会性や豊かな心を育む。
- ・在籍学級や家庭と連絡をとり合い、児童への適切な支援を行う。



主な指導内容

- ・週1～3回、1回につき45～90分(きこえ)、週1回90分(ことば)の個別指導を行います。
- ・きこえとことばの合同グループ活動や、児童の実態に合わせた小集団活動を行います。

〈きこえ〉

- ・聞き取る力、話す力を高め学習意欲を育てます。
- ・きこえにくさから遅れがちになる学習に対して、教科に関する指導・助言を行います。
- ・自分のきこえ方を理解したり補聴器の管理が正しくできたりするようにします。
- ・言語発達を促し、ことばの理解を深めます。
- ・小集団活動を通して社会性を育みます。

〈ことば〉

- ・正しく発音ができるようになるための練習や、音を正しく聞きわけるための学習をします。
- ・伸び伸びと話をしたり、自己表現をしたりできるようにします。
- ・読み書きの困難に対して、一人一人の課題に応じた学習をします。
- ・言語発達を促し、ことばの理解を深めます。

学 校 名	㊫ 豊葉の杜学園	〒142-0043 品川区二葉1-3-40
障害種別 学級愛称	難聴(通級指導学級) きこえの教室(7～9年)	電話 03-3782-2930 FAX 03-3782-1497 東急大井町線 下神明駅から 徒歩2分

学級の教育目標

- ・自分で考え、実行する生徒
- ・自分の障害について知り、努力する生徒
- ・将来の見通しをもち、積極的に行動しようとする生徒

主な指導内容

- ・個に応じた指導(自立活動)が中心です。
- ・個別の実態に応じて、週1～2回(週1～8時間)の指導です。
- ・聞こえづらさから生じる学習の困難さについて、静かな環境で個に応じた自立活動を行います。
- ・聞き取りや発音練習を含め、わかる言葉や使える言葉を増やします。
- ・自分のトラブルを解決できるように、自己表現の方法を学びます。
- ・生活の中のルールやマナーについて学びます。
- ・聴覚検査や補聴器の使用の確認などを行います(台場小学校の機器を使用することもあります)。
- ・学習活動、情報保障、日常生活、行事参加がスムーズにできるように在籍学級の担任と連携を図ります。

※ 平成30年4月に後期課程生徒(7年～9年生)を対象に開設しました。

特別支援教室（小学校・義務教育学校〔前期課程〕）

品川区では、平成 28 年度から全ての小学校・義務教育学校（前期課程）に特別支援教室を設置しています。

特別支援教室は、週に 1 日程度決まった時間に、お子さんが通っている学校内にある「特別支援教室」（名称は各校で異なります。）で、訪問指導の先生から指導を受ける仕組みです。

対象は、品川区立の小学校・義務教育学校（前期課程）の通常の学級に在籍する発達障害等のある児童です。特別支援教室を利用し、早期に適切な支援や指導を受けることで、お子さんの学習に向かう気持ちや態度に良い変容を導き出します。そして、お子さんの通常の学級での学習への適応がより良好となることが期待されます。

特別支援教室（平成28年度～）

訪問指導の拠点校

在籍校



在籍校



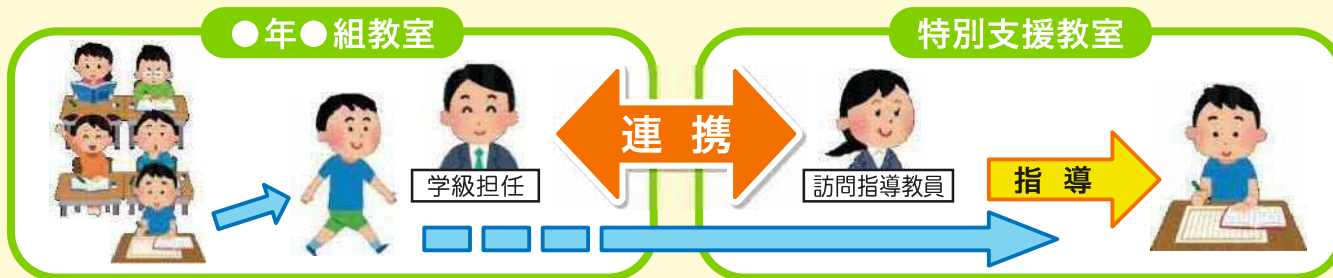
訪問指導の方法

訪問指導の拠点校から、担当の教員が訪問します。



●●小学校●●学園

対象の児童は、週に1日程度、決まった時間に特別支援教室に移動し、訪問指導の先生から個別や小集団での指導を受けます。



指導の重点

意思の伝達能力を高め、児童が円滑な友達関係をもつことができるようコミュニケーション能力の育成を図る。

あらゆる学習場面を通して、自信の回復を図り、情緒の安定を図る。児童が学習に対して意欲をもてるように、能力に応じた課題を設定して基礎的な学力を高める。

主な指導内容

- ・話す、聞く、質問をする等を通して、コミュニケーション能力を伸ばします。
- ・感情や行動をコントロールする方法を学習し、対人関係や社会性を身に付けさせます。
- ・自分にあった学習方法を身に付けさせます。
- ・姿勢保持と基本的な行動・動作を身に付けさせます。
- ・不安感を解消し、情緒の安定を図ります。

特別支援教室の一例



小集団での学習スペースの一例



特別支援教室（中学校・義務教育学校〔後期課程〕）

品川区では、平成 30 年度から全ての中学校・義務教育学校（後期課程）に特別支援教室を設置しています。

特別支援教室は、週に 1 日程度決まった時間に、お子さんが通っている学校内にある「特別支援教室」（名称は各校で異なります。）で、訪問指導の先生から指導を受ける仕組みです。

対象は、品川区立の中学校・義務教育学校（後期課程）の通常の学級に在籍する発達障害等のある生徒です。特別支援教室を利用し、早期に適切な支援や指導を受けることで、お子さんの学習に向かう気持ちや態度に良い変容を導き出します。

生徒が自分の学校で指導を受けられることによって、他の学校まで移動するために必要な時間と負担が不要になります。また、訪問指導教員と学級担任の間での情報共有がさらに深まることが期待できます。

新しい指導の方法

訪問指導の3拠点校から担当の教員が訪問して、指導します。



利用する生徒の校内の動き

●●中学校 ●●学園

●年●組教室



学級担任

対象の生徒は、週に1日程度、決まった時間に校内の特別支援教室で、訪問指導の教員から個別や小集団での指導を受けます。

連携

特別支援教室



訪問指導教員

指導

特別支援教室での指導内容

個別指導・小集団指導を通して生徒一人一人の特性に合った指導を行います。

具体的には

- ・生活習慣の形成のための指導
- ・運動機能、感覚機能を高めるための指導
- ・人との関わりを深めるための指導
- ・注意を集中し続けるための指導
- ・社会生活に必要なスキルやマナーを身に付けるための指導
- などを行います。

すべての子どもたちの成長を

【相手の気持ちを考えることが苦手な子があります】

経験、体験したことがないことや
相手の気持ちや都合を考えて行動することが
苦手な子どもがいます。

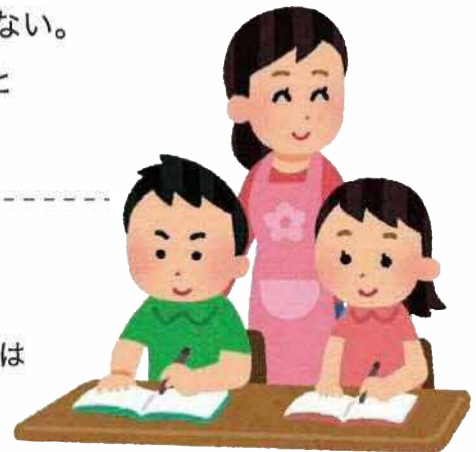
- 本人ができないと決めつけないようにしましょう。
- 本人が何をしたいのか聞きましょう。
- 意見を押し付けないようにしましょう。
- 話はゆっくり、イメージしやすいよう
具体的に話をしましょう。



【がんばっているのにうまくできない子があります】

一生懸命やっているのに、なぜかうまくいかない。
怠けていると思われたり、わざとやっているとか
勘違いされたりする子どもがいます。

- できるだけ、穏やかに落ち着いた口調で
話しかけるようにしましょう。
- 「しっかりしなさい」「がんばりなさい」などは
何をしたらよいかわかりづらいので、
具体的に明確に伝えるようにしましょう。
- 急な変化は見通しがもてなくなり不安になります。
時間・場所・活動内容などの変更は前もって教えてあげましょう。
- 成功体験が多くなり、意欲が高まるように、たくさん褒めてあげるよう
にしましょう。結果が伴わなくても、やる気や途中の過程を褒めてあげ
るようにしましょう。



みまも たたかく見守っていきましょう

【立つ、座る、歩くなどの動作が困難な子があります】

生活をするうえで、次のような時に不自由さがあります。

手動のドアの開閉、急な坂道や横断歩道出入口等、勾配や段差の昇降など。

○声をかけてからお手伝いをお願いします。

○本人や介助者の荷物を持ったり、通りやすいように場所をあけたりすることも大切です。

【耳が不自由な子があります】

耳が不自由な子どもは、聞こえ方や、これまでの生活によって、

それぞれコミュニケーション方法が違います。

○コミュニケーションには、音声での会話、読話、筆談、手話などがありますが、どのような方法でコミュニケーションをとればよいかたずねてください。

【目が不自由な子があります】

戸惑っている姿を見かけたときは、

まず、「何かお手伝いをしましょうか？」などと、

声をかけてあげてください。

○横断歩道では、渡るタイミングがむずかしいので、信号が青などに変わった時に、「青になりました」「もう渡れます。一緒に行きましょうか」などと声をかけてから、誘導してください。

品川区の特別支援学級設置校



知的障害特別支援学級	病弱特別支援学級	言語障害通級指導学級	※ 情緒障害等通級指導学級は特別支援教室に変わりました。詳しくは17～19頁を御覧下さい。
⑦ 第一日野小学校 ⑩ 浜川小学校 ②④ 中延小学校 ③ 浅間台小学校 ②④ 上神明小学校 ⑬ 荏原第五中学校 ④ 日野学園（7年生以上） ⑧ 伊藤学園 ③ 八潮学園 ④ 荏原平塚学園（7年生以上） ⑤ 品川学園 ⑥ 豊葉の杜学園	②⑥ 清水台小学校（昭和大学病院内）	③② 戸越小学校 ②⑩ 台場小学校	
	自閉症・情緒障害特別支援学級 ⑤ 浜川中学校	難聴通級指導学級 ②⑩ 台場小学校 ⑤ 豊葉の杜学園（7年生以上）	

品川区の特別支援教育

令和 元年 5 月発行

編集・発行 品川区教育委員会事務局 教育総合支援センター 特別支援教育係
 〒141-0031 品川区西五反田6-5-1
 電話 03-5740-8202(直通)
 ファクシミリ 03-3490-2007